

平成31年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	幼児教育無償化制度事業			整理番号	-
				担当課係	児童福祉課
事業予算費目	款	3	民生費	記入者職・氏名	
	項	3	児童福祉費	内線等	165
	目	5	保育所等費	事業区分	経常事業
	大事業			事業期間	平成 31 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	子ども・子育て支援法				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

少子高齢化に取り組むため、国が2019年10月に予定される消費税率の引き上げによる財源を活用し、子育て世代や子ども達に政策資源を投入し、お年寄りや若者も安心できる全世代型の社会保障制度を展開することとなった。  
 そのため、これまで段階的に取り組んでいた幼児教育・保育の無償化制度を加速化し、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額の無償化を行い負担軽減を講じることで少子化対策を図ることとなった。  
 このことを受けて本市でも、2019年10月から国が対象とする範囲で幼児教育・保育無償化を実施するものである。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	3歳から5歳までの全ての子ども及び保育の必要性が認定された0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化する。また保育の必要性が認定された子どもが認可外保育施設等を利用する場合も同様に上限範囲内で無償化を実施する。さらに保育の必要性がある場合、幼稚園と認定こども園1号についての預かり保育は月額11,300円までの範囲で、一時預かり事業・ファミサポ事業・病児保育事業については月額37,000円までの範囲で利用料を無償化とする。財源については平成31年度は全額国費で負担されるため、負担金及び事務費等が国庫補助金の対象となる。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 子育て世帯に対する負担軽減を図るとともに、幼児教育・保育の機会を子ども達に保障することを目的とする。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	4. 子育てしやすいまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	4-1少子化対策の推進
			小項目	子育て世帯への経済的負担の軽減
(理由) 教育・保育にかかる費用が経済的負担になり、子どもを産み育てることをためらう家庭もある。幼児教育・保育の無償化により経済的負担軽減を図ることは少子化対策の推進となることから、総合計画との整合性が図られている。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

幼児教育・保育の無償化は、子ども・子育て支援法等の改正により全国的に2019年10月から実施される。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	3歳から5歳までの全ての子ども及び保育の必要性が認定された0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額の無償化の対象とする。 また保育の必要性がある子どもが、認可外保育施設等を利用した場合や、幼稚園や認定こども園1号の預かり保育、一時預かり事業、ファミサポ事業、病児保育事業の利用料を月額上限の範囲内で無償化する。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の推進を行う。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	子育てや教育にかかる費用が少子化の要因の一つとして挙げられていることから、養育費等への補助を求める意見が多くあった。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	子育て世帯において経済的負担が軽減され、子育てや教育に費用がかかるという意識が少なくなる。また、経済的には保育所等に子どもを預けやすくなることから、入所希望児童が増加することが見込まれるため、保育量の確保を確実にを行う必要がある。今後、制度については国において法整備や検討を行うことから2019年10月までに財政や運用面での変更等が考えられる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	31年度	32年度	33年度	34年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	158,712	28,857	43,285	43,285	43,285	
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	43,287	0	14,429	14,429	14,429	
	A	直接事業費(千円)	201,999	28,857	57,714	57,714	57,714	0
	人件費	正 規 職 員 数	2.00 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	人
		職 員 人 件 費 ①	12,016	3,004	3,004	3,004	3,004	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0					
	B	人件費計(千円)①+②	12,016	3,004	3,004	3,004	3,004	0
A + B		214,015	31,861	60,718	60,718	60,718	0	
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> a ない	理由	子ども・子育て支援法等の改正により法令化されるため、実施しなければならない。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> a できる	理由	現在本市で行っている保育料軽減制度を上回る事業である。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> a ある	理由	子ども・子育て支援法で法令化されるため余地はない。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③							
所属長による総合的なコメント								
幼児教育・保育の無償化を拡充することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減が図られることとなり、ひいては少子化対策の推進へとつながっていくものと考えられる。								